

**日程第30 議案第1号 令和2年度橋本市  
一般会計補正予算（第12号）につ  
いて**

○議長（土井裕美子君）日程第30 議案第1号  
令和2年度橋本市一般会計補正予算第12号に  
ついて を議題といたします。

これより質疑を行います。

便宜、補正予算説明書により、歳出から款別  
に行います。

補正予算説明書の令和2年度一般会計補正  
予算（第12号）の15ページをお開きください。

まず、1款、議会費、15ページから16ページ  
まで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、1款  
を終わります。

次に、2款、総務費、15ページから18ページ  
まで、質疑ありませんか。

15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）16ページ、000223、まち  
づくり推進に要する経費の積立金、これ、解釈  
が間違っていたらごめんなさい。ふるさと納税  
の基金を積み立てるやつやと思うんですけど  
も、これ、長期総合計画で三つか四つのプロジ  
ェクト、その他市長が認めるものみたいな感じ  
で、使用のお金の色が決まっていると思うん  
ですけど、これ、ざっくり全部でこれだけなん  
か、それとも色分けで何ぼずつと決まると  
るか、分からないので勉強させてください。

○議長（土井裕美子君）政策企画課長。

○政策企画課長（中岡勝則君）こちらのまちづ  
くり推進に要する経費に計上させていただ  
いてます7,633万8,000円につきましては、お  
金の流れとしましたら、今回それ以外にもござ  
いましてややこしいので、全体を説明させて  
もらった

ほうがよろしいでしょうか。一旦、歳入にも  
関わるんですけども、こちらの7,000万円ほど  
の予算の中身としましては、まず一旦、ふる  
さと応援寄附金、ふるさと納税を利用して市  
に入ってくるお金というのが、まずブランド  
推進室からの入として計上されております。  
まだ先に出てくるんですけど、10ページの  
ふるさと橋本応援寄附金、歳入、そこに  
6,000万円という金額がござい  
ます。このお金がまず市に入ってきて  
まして、それを含めた歳出ということで、  
一旦基金に積み立てるお金が今、議員  
からご質問のあった16ページのふる  
さと応援基金積立金というところに  
6,000万円が入っておるということ  
になります。

そしたら、あと残りの部分は何かと申  
しますと、基金としましては、令和元  
年度で実際実施した事業に充ててお  
る分の不足分、過不足が生じますので  
、その精算分として令和元年度の基  
金を充当した分の不用額が約1,600  
万円ほどござい  
ます。あと、今回同じく補正に入とし  
て計上させていただいてます基金の  
利息が1万円ござい  
ます。あと、令和元年度の介護力向  
上事業というところに充当していま  
した分の残りの分が21万3,000  
円ということで、全て今回12月の  
補正で分かっているところの精算  
ということをやっております、その  
分が基金への積立金ということで、  
今回の7,633万8,000円とい  
うことになっております。

一応、ここで基金に積立てをさせて  
いただいて、その後、基金に積み  
立てた後、今度は基金から繰り出す  
と、一般会計にまた戻す予算とい  
うのが必要になってきますので、  
それが12ページにふるさと  
応援基金繰入金ということで  
6,000万円の政策企画課の名  
前で、予算としては計上させて  
いただいております。この6,000万

円が今回歳出のほうの予算のそれぞれの事業のところ振分けられておるということになりますので、その充当先ということで言いましたら、はしもとブランド推進室の26ページにごぞいます産業振興基金積立金と、橋本応援寄附金に要する経費ということで3,306万1,000円というところの金額に充当されておるということをごぞいまして、この中身の事業というのが長期総合計画の事業というところの位置づけで充当しておるということになっております。

説明としては以上なんですけど、よろしいでしょうか。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）方向性と金の色は分かりました。きちんと説明していただいておりますので分かなあかんですけど、そこまでのおつむが僕になくて、また後で結構ですので、細かいところの整合性だけ取りたいと思うんで、多分今の答弁が100点やと思うんですけど、僕、そこまでよく分からないんで、基本的には長計に基づいたお金の色の分配をするための手順というふうな解釈をさせていただきました。ほんでその歳入については、歳出、主なものの円グラフで書いてあるとおりの内容の説明、利子とかそういうことがあるということで承知しました。ありがとうございます。後でまた、今後の一般質問にも関わることなんで勉強させていただきます。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、2款を終わります。

次に、3款、民生費、4款、衛生費、19ページから24ページまで、質疑ありませんか。

4番 森下さん。

○4番（森下伸吾君）22ページ、001120、こども園管理運営に要する経費になりますが、コロ

ナ禍で大変大変な思いをしていただいている保育士なんかの処遇改善にも充てられるというふうに思いますが、この辺り、処遇改善に果たしてしっかりと充てられるのかどうか、その辺、市としてどう指導をされていくのか、また、その処遇改善の率、どれぐらい改善されるのか、その辺が分かれば教えていただければと思います。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。今回の補正ですけれども、主に今、議員おただしの処遇改善の部分で補正を上げさせていただきました。そのほかに園の入園の関係で、入園者が多い場合は補正で上げさせていただいているんですけども、今回の主な補正は、今言いましたように処遇改善の部分です。そこの処遇改善につきましては何通りかありまして、その園全体の保育士の経験年数とか、それから、そこにおられる主任の方の処遇改善とか、いろいろ多岐にわたってございまして、国から示された数字によりまして橋本市の場合は、国の基準ほぼ100%、処遇改善を行わせていただきます。公設民営については、一部査定はやらせていただいているんですけども、ほぼ処遇改善については補正で上げさせていただいております。

以上です。

〔「答弁もれ」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）答弁もれ、ご指摘ください。

○4番（森下伸吾君）確実にその処遇改善に充てられると思いますが、市としてそれが処遇改善にあたっているかどうかという確認というのはされたりするのでしょうか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）これにつきましては、例年、園から経験年数とか職員数とかの提出をいただいて、その中で何%の処遇改善をするべきかというのを全てこども課のほうで

査定させていただいて、つけさせていただいて  
います。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）よろしくお願ひします。  
同じところでございます。説明はよく分かって、  
使い道もよく分かりました。

それたら申し訳ないですけど、これ、公設民  
営ですよ、園が。委託先というか、これ、全  
部公設民営のとこなんですけど、処遇改善とか  
価格、いろんな社会情勢を考えたときに、公設  
公営は市が雇い上げとるから市の財産でもあ  
るし、民設民営の部分への配慮とか、公私連携  
とかやったら今どういうふうな位置づけにな  
るとるんかが、これにあたるのかどうか。処遇  
改善というたらやっぱり人件費委託とかも絡  
んでくるんで、そこについての見解、平等性は  
いかがですか。

○議長（土井裕美子君）健康福祉部長。

○健康福祉部長（吉田健司君）お答えします。  
全ての園に対して処遇改善については、ほぼ市  
のほうで上げさせていただいています。今、堀  
内議員が言われました私立の保育園、その上に  
12の委託料、マイナスの1,472万4,000円という  
ところがあるんですけども、ここのところが、  
あやの台、香久の実、橋本さつきの3園の部分  
になります。ここ、マイナスになっております  
のは、先ほども言わせていただいたんですけど  
も、処遇改善部分については増額になっている  
んですけども、園の入園がゼロ歳、1歳、2歳  
については途中から入ってこられる方が多い  
です。その入り方が早ければすごい増額になる  
んですけども、入り方が遅かった場合はマイナ  
スになりますので、これ、プラスマイナスでマ  
イナスになっている状況です。

それと、その下に扶助費、プラスの3,963万  
4,000円というところがあるんですけども、こ  
こが私立のこども園の処遇改善部分と、先ほど

も言いましたが、園に入る入園児が早ければこ  
こがプラスになってきます。ここは主に学文路  
さつきこども園が非常に早い段階で満杯にな  
ってきまして、プラスとなっております。  
ですので、園についてはここで全て補正を上げ  
させていただいております。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。  
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、3款、  
4款を終わります。

次に、6款、農林水産業費、7款、商工費、  
23ページから28ページまで、質疑ありませんか。  
13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）26ページの190918、説明  
書の3ページの一番上のふるさと便の件なん  
ですけども、これ、かなり好評を頂いておっ  
て、今回増額ということなんですけれども、今  
までどれぐらいの件数がざっくり動かれてい  
るのかというのと、この予算でどれぐらい使え  
るのかなど。農家からは、もう常連さんに売  
のなくなったよという、うれしい悲鳴と受け取  
ったらいいと思うんですけども、そういうお声  
も聞く中で、やはり相当これ、橋本市としては  
ええ事業なのかなというふうに考えておりま  
すので、よろしくお願ひいたします。

○議長（土井裕美子君）経済推進部長。

○経済推進部長（北岡慶久君）まず、この橋本  
市一丸農産物PRキャンペーン、いわゆるふる  
さと便ですが、昨年、まつせ・はしもとを開催  
したときに、青森県の黒石のリンゴ農家の方  
が来られたときに、青森県民は自分たちの県で  
作ったリンゴを自信を持って県外へ送付して食  
べていただいていると、そういう声がありまし  
た。コロナ禍において、農家を支援するという  
ことでこの事業を設立させていただいて、その  
中で市民の皆さん、農家の方への支援を行っ  
ているという事業でございます。

今現在、157件の農家の方の登録がありまして、昨日現在ですが、発送が2万3,389件ございます。金額にしますと、2,373万7,615円です。当初上げさせていただいた予算が2,500万ということで、今回まだ12月いっぱい送付のものを対象にしておりますので、野菜等も含めて県外へ送付されている方が今なおおられるということです。

以上です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、6款、7款を終わります。

次に、8款、土木費、9款、消防費、27ページから28ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、8款9款を終わります。

次に、10款、教育費、11款、災害復旧費、29ページから32ページまで、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳出を終わります。

引き続き、歳入に入ります。

5ページをお開きください。

歳入全般について質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、歳入を終わります。

それでは、歳入歳出全般について行います。質疑ありませんか。

13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）債務負担の部分で、36ページ、ICT関係で上がっておるんですけども、こちら、ICT支援員の配置委託に係る経費であったりというふうに書かれておるんですけども、これの人数と金額の内訳、委託先、特に業務内容、教材作成補助等って書かれてお

るんですけども、それは支援員がこちらに来てやるのか、事務所において、それこそフルにネットを使ってするのか、その辺りの説明をお願いいたします。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）また、答弁もれご指摘ください。

まず、業務内容から入らせていただきたいと思います。今GIGA関係ということで、業務のほうを進めさせていただいてございます。来年4月から本格稼働していくにあたりまして、まず授業の在り方なんですけども、GIGAのPCを使いまして、やはり先生から児童生徒に、プリントなんかとか教材とかを一斉配信するようなシステムを持たせたいというのが一点でございます。それから、先生から児童生徒に向けて、画面をリアルタイムでモニタリングできるような機能、双方でということを持たせたいというのがございます。それからまた、画面を一斉に配信するという形もしていきたいと。また、授業の記録とかもある一定ができるような機能というのも設けていければというふうにも考えています。それから、学級全体とか、学校全体で共同で学習する際の機能も持たせたいと。またこれは遠隔地、他の学校との交流にも影響はしてくるかなと思うんですけども、これらの授業支援システムというのを、何とかこの業務で構築をしていきたいと。

それを実施していくとなりますと、やはりICT支援員ということで、先生方も初めてお使いになるシステムがたくさんございます。ですので、やはりそれに対する授業現場でのノウハウをきちっとお伝えするような人材が必要かなと。それと、やっていくうちにやっぱりトラブル、ヘルプというのが多々発生してくるのかなと。そういうふうなところで、ぜひともこの支援員の方にそれを補助的にやっていただくと。そのような内容でこの授業支援システムと、

それに対応するICT支援員というのを考えさせていただきます。

今回の債務負担につきましては5年間ということとさせていただいておるわけなんですけども、授業支援システムについては、現時点では5年間実施していきたいと。ICT支援については3年間というふうに考えてございます。それについては基本1年目ホップ、2年目ステップ、ジャンプというような形で、徐々に先生方にノウハウを持っていただいて、いろんな授業実践事例というものを蓄積していただいて、進めていただきたいという思いでございます。

それから、金額の内訳ですけれども、1年目が、今のところICT支援と授業支援システム両方持っておりますので、2,442万円。それから、2年目が2,552万円。3年目も同額でございます。1年目若干少ないのは、4月当初から始められるかどうかというところでございます。それから4年目につきましては、授業支援ということに特化していきたいというふうに思っていますので、1,320万円、5年目が1,210万円というふうな内訳でございます。

委託業者につきましては、今いろんなシステム等を入れていただいている業者もございすけども、こういうふうな授業支援システムとなってくると、基本的に全国的にも同様の形で展開される事業者も出てくるのかなと思っっている中で、きっちりとした業者選定をしていきたいというふうに考えてございます。

人数につきましては、一応4人程度考えているんですけども、基本的には人数というよりも各学校に、全部で19校あるんですけども、年間24回入っていただくというふうに考えております。各学校には年間24回入っていただく。その中で人数については最終的に、事業者のほうが決められるのかなというふうに考えてございます。

○議長（土井裕美子君）13番 田中さん。

○13番（田中博晃君）一番気になるのが、例えば契約5年やったら5年の間に、一部またアップデートせんなんよとかシステム変更せんなんというときに、どんどん追い銭を取られていってしまうというのが心配なんです。もちろん債務負担で契約するんですけども、そこをきっちり最初から詰めとかんと、これ、別料金ですもんとなったら、またどんどんお金が増えていく。もちろん必要なシステムやからやらにはなるんですけども、その辺りだけ注意していただきたいと思います。これは答弁結構です。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）関連するんで同じところですか。ここでしか聞けないんで聞いておきたいんですけど、いろんな議論の中で教育長は家庭学習もすごく力を入れてというふうな、どこの教育委員会もそうやと思うんですけども、これ、タブレットでGIGAの関係で予算を導入していただいてありがたいと思っているんですけども、他市のことも教えてほしいんですけども、タブレット自体を学校の敷地内から出すというのかな、家庭学習、教材という言葉が出るんで、当然保険とか、壊れたときは自己負担が当然やと思うんですけども、その点についていかがですか。

○議長（土井裕美子君）教育部長。

○教育部長（阪口浩章君）今回のGIGAに伴う1人1台のPCということでの質問ということで、現時点におきましては、学校におきまして授業で使うということを中心に考えてございます。基本的に通常の中では、今のところ持ち帰りというのは考えておりませんでして、本年度ありましたような新型コロナウイルス感染症の関係で臨時休業等、そういうふうなことが発生した場合には、その辺につきまして

は家庭でも遠隔的な授業ができるように考えていきたいというふうに思っております。

○議長（土井裕美子君）15番 堀内さん。

○15番（堀内和久君）ありがとうございます。言おうとしていたことはそのコロナなんですけども、今後、僕らも初めて、これ、今回の物事があって、Zoomの会議とかいろいろ勉強してやったんですけど、今後家庭学習の宿題とかも、そういうタブレットを上手に使える子どもたちやったら、またええこともいっぱい副産物があると思うんで、ほんでまたコロナとかインフルエンザとかそんなんでも休校になったときがこうやとか、やっぱり手を打っていきたいというのは検討課題。ほんで、答弁もれじゃないんですけど他市の状況もやっぱり見てほしい。そこについては答弁結構です。

私、思うのは、この同じ債務負担で下に給食の予定献立表ってあるじゃないですか。これ、タブレットを持ち帰ったら印刷費も要らないのかなとか、いろんなことで出てくると思うんです。連絡帳とか、言うた言えへんの話とか、伝えることとか親のチェックをもらうとか、そういうことにも可能やと思うんで、ご検討ください。要望と違ってご検討ください。無駄な印刷費が減ると思うんで、よろしくお願いします。

○議長（土井裕美子君）答弁はよろしいですか。

○15番（堀内和久君）いいです。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第1号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、

委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第1号 令和2年度橋本市一般会計補正予算（第12号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

この際、午後1時まで休憩いたします。

（午後0時6分 休憩）

（午後1時00分 再開）

○議長（土井裕美子君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い、議案審議を行います。

#### 日程第31 議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（土井裕美子君）日程第31 議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第2号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第2号 令和2年度橋本市国民健康保険特別会計補正予算（第4号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第32 議案第3号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について

○議長（土井裕美子君）日程第32 議案第3号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第3号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第3号 令和2年度橋本市農業集落排水事業特別会計補正予算（第1号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第33 議案第4号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について

○議長（土井裕美子君）日程第33 議案第4号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第4号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、

討論を終結いたします。

これより議案第4号 令和2年度橋本市介護保険特別会計補正予算（第4号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第34 議案第5号 令和2年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について**

○議長（土井裕美子君）日程第34 議案第5号 令和2年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第5号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第5号 令和2年度橋本市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）につ

いて を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

**日程第35 議案第6号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について**

○議長（土井裕美子君）日程第35 議案第6号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第6号については、委員会の付託を省略いたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第6号 令和2年度橋本市水道事業会計補正予算（第3号）について を採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕



○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第36 議案第7号 令和2年度橋本市  
下水道事業会計補正予算（第2号）  
について

○議長（土井裕美子君）日程第36 議案第7号  
令和2年度橋本市下水道事業会計補正予算（第  
2号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）質疑がありませんので、  
質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただ今議題となっております議案第7号に  
ついては、委員会の付託を省略いたしたいと思  
います。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんの  
で、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、  
討論を終結いたします。

これより議案第7号 令和2年度橋本市下  
水道事業会計補正予算（第2号）について を  
採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議あ  
りませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんの  
で、本案は原案のとおり可決されました。

---

日程第37 議案第8号 令和2年度橋本市

病院事業会計補正予算（第6号）  
について

○議長（土井裕美子君）日程第37 議案第8号  
令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第6  
号）について を議題といたします。

これより質疑を行います。

全般について行います。

質疑ありませんか。

14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）3、4ページになると思  
います。収入のこれ、医業外収益というんです  
か、あと国・県補助金のところで、新型コロナ  
ウイルスの医療従事者の方々に手当であるとか、  
コロナウイルス感染症の設備の整備事業の  
補助金等々、これ、お金が入ってきとると思  
います。ここでお聞きしていいかあれなんです  
けど、今日は市長とも、市民病院をこれからもし  
っかり守っていかなあかんという話をさせて  
いただいていたわけでありまして。昨日は昨日で、  
近くの病院で実際クラスターというふうにコロ  
ナが出とる実情もあります。

2日前にちょうど事務局長に、発熱外来のこ  
とについてお会いさせてもらったときにお話  
をさせてもらったと思うんですけども、やっぱ  
りこの市民病院というのは絶対守っていかな  
あかんと思います。病院を守ることが市民の皆  
さんを守ることになると思うんです。その点で  
発熱外来で聞かせてもらったことで一点気にな  
るのは、PPEという言い方でいいんかどう  
かあれなんですけど、ゴーグルであるとか、マ  
スク以外の部分、服を着たりとかって看護師を  
守る装備があると思うんですけど、それ、今発  
熱外来のときは、常時の対応で多分やってい  
ただいていると思うんですよ。それを素人ながら  
聞くと非常に怖いなというふうに思うので、や  
っぱり看護師とか先生方、お医者を守っていく  
ためには、しっかりこのPPEを強化していく  
必要があるのかなというふうには思っとるわ

けですけれども、その点、どういうふうにお考えなのかお聞かせいただきたいと思ひます。

○議長（土井裕美子君）病院事務局長。

○病院事務局長（池之内正行君）ありがとうございます。今のおただしの件ですが、まずPPEの着用に関しまして、今現在、PCRの検体採取と発熱外来のほうでさせていただいているところなんです、こちらにつきましては、医師、看護師ともに患者1人に対してPPEを一回一回、着脱いたしまして、交換のほうをするような形にさせていただいております。

あと、それと病棟におきましても、そういった疑いの患者が入院される場合につきましては、入室ごとに一回一回、交換のほうさせていただくというふうな形で対応のほうをさせていただいているところです。

それで今回、国・県の補助メニューの中でなんですが、新型コロナウイルス感染症患者等入院医療基幹設備整備事業、この中で个人防护服の購入のほうをまとめて計画として上げさせていただいております。現在のところ、こちらの補助金のほうを活用いたしまして、早期に、できるだけ早い段階で个人防护服の調達を進めているところでございます。県のほうから当初、防護服についてはこれとこれとこれをというふうな形で、マスクであってフェイスガード、ロンググローブ、あとガウン、そういったものを一式そろえて購入してくださいというふうなお話だったんですけども、なかなか一式でそろえるということが難しいので、とりあえず補助金申請で上げさせていただいた個数を、ばらばらに今発注をかけさせていただいて、数をそろえていくというふうな形で対応のほうをさせていただいているところでございます。

○議長（土井裕美子君）14番 小西さん。

○14番（小西政宏君）僕の認識が甘かったのか、

今現状、発熱外来に来ている時は通常の対応をしているのかなというふうに僕は認識をしていました。現場を見てないんであれですけども、とりあえず今この予算の中でも、今後しっかり数をそろえていっていただいて、やっていただけるということですので、今もやっていただいているとは思いますが、さらに注意をしていただいて病院を守っていただけますようお願いをさせていただいて。答弁は結構です。お願いいたします。

○議長（土井裕美子君）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ありませんので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただ今議題となっております議案第8号については、委員会の付託を省略いたしたいと思ひます。

これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入ります。

討論する方ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）討論がありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第8号 令和2年度橋本市病院事業会計補正予算（第6号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（土井裕美子君）ご異議がありませんので、本案は原案のとおり可決されました。